

人生 100 年時代の
ビューティフルエイジングを考える 12 月

民法(相続法)改正!相続の変化と対応策を考える

講師:池上 義雄

BAAライフデザイン・アドバイザー
社会保険労務士、CFP、産業カウンセラー
NLPマスタープラクティショナー



12月20日(金)
午後3時~4時30分

- ・受講料: 無料
- ・定員: 20人 (先着制)
- ・会場: 三鷹ネットワーク大学
- ・申し込み不要 当日同大学へ

一般社団法人ビューティフルエイジング協会は、中高年がその経験および能力を生かして有意義な人生を送る(ビューティフルエイジング)ことに関する調査・研究、指導・相談、情報収集・提供等を行うことにより、豊かな国民生活の実現と我が国経済の発展に寄与することを目的とした団体です。中高年の方が有意義な人生を送る「ビューティフルエイジング」の実現を支援することを目的に種々の事業を実施しており、同協会に加盟している講師が毎回テーマに沿ってお話します。

お問い合わせ

お問い合わせ電話 0422-40-0313

三鷹ネットワーク大学推進機構

URL <https://www.mitaka-univ.org/>

〒181-0013 三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル 3 階



文化・教養	(一社)ビューティフルエイジング協会寄付講座 人生100年時代のビューティフルエイジングを考える 12月 民法（相続法）改正！相続の変化と対応策を考える	C195 4100
-------	---	--------------

講座趣旨	講座開催概要																		
<p>わが国は、世界に例をみない急激な少子高齢化が進んでおり、社会の在り方を抜本的に見直す時期にきています。人生100年時代の社会で、充実し安心して生活するためには、若いうちから学び、働き、人生設計を考えることが大切です。そのためには、国や企業に依存する（公助）だけでなく、地域での助け合い（共助）、自助努力（自助）が重要になっています。ビューティフルな人生を送るためには、自らを育てる“育自”が必要なのです。</p> <p>本講座では、高齢者から若い世代の方々へ「学び方」「働き方」「生き方」を考えていただく機会を提供していきます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>日 程</td> <td>令和元年12月20日 金曜日</td> </tr> <tr> <td>時 間</td> <td>午後3時～4時30分</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>20人（先着制）</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>全1回</td> </tr> <tr> <td>受講料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>教 材</td> <td>レジュメ資料 ほか</td> </tr> <tr> <td>難易度</td> <td>★★★</td> </tr> <tr> <td>会 場</td> <td>三鷹ネットワーク大学</td> </tr> <tr> <td>申し込み</td> <td>申込不要 当日同大学へ</td> </tr> </table>	日 程	令和元年12月20日 金曜日	時 間	午後3時～4時30分	定 員	20人（先着制）	回 数	全1回	受講料	無料	教 材	レジュメ資料 ほか	難易度	★★★	会 場	三鷹ネットワーク大学	申し込み	申込不要 当日同大学へ
日 程	令和元年12月20日 金曜日																		
時 間	午後3時～4時30分																		
定 員	20人（先着制）																		
回 数	全1回																		
受講料	無料																		
教 材	レジュメ資料 ほか																		
難易度	★★★																		
会 場	三鷹ネットワーク大学																		
申し込み	申込不要 当日同大学へ																		

12月20日	<h3>民法（相続法）改正！相続の変化と対応策を考える</h3>
	<p>昨年7月の民法（相続法）改正により、一人残された配偶者の生活権の確保や、相続をめぐる紛争防止の観点から、自筆証書遺言の方式緩和、遺留分制度の見直し、特別受益の制度の創設がなされ施行されています。</p> <p>さらに来年4月に配偶者居住権が、7月には法務局での自筆証書遺言の保管制度が施行されます。その状況のもとで、円滑な相続・遺産分割に向けてどのような点に注意すればよいのか、そのポイントを解説します。</p>

講師からのメッセージ（敬称略）
<p>池上 義雄（いけがみ よしお） BAAライフデザイン・アドバイザー、社会保険労務士、CFP、産業カウンセラー、NLPマスタープラクティショナー</p> <p>企業の枠でFP研修を実施してきましたが、2016年4月より独立して、引き続き年金・社会保険・相続などの、コンサルティング対応を行うとともに、企業の社員向けライフプランセミナーの講師を務め、自己責任による充実したセカンドライフを送れるよう支援を行っています。</p> <p>現実の生活では、なかなか理論通りにはいかないケースも体験、人生においては思いを実現するために早目の準備が必要であることを実感しています。</p>